
平成23年 第2回定例会

一般質問 大橋武司議員

平成23年 6月10日

▶質問

大田区議会公明党の大橋武司です。今回、初当選をさせていただきました。大田区民の小さなお子様から高齢者の皆様まで、安心して暮らせる大田区を目指し、区民の皆様の声をお聞きしながら区政に反映していけるよう、しっかりと頑張ってまいりますのでよろしくお願いたします。

質問通告に従い質問をいたします。

私からは、液状化について質問をさせていただきます。

東京都防災会議地震部会が公表した首都直下地震による大田区の被害想定を見ますと、震源は東京湾北部地震、規模はマグニチュード7.3、震源の深さは30キロから50キロ、震度面積率は震度6弱が36.8%、震度6強が63.2%となっております。人的被害は死者が538名、負傷者は9596名、そのうち、ゆれ液状化による建物被害・屋内収容物の転倒、落下等による死者は105名、負傷者は4911名、物的被害は建物被害全壊が4万675棟、そのうち、ゆれ液状化による建物倒壊が8898棟となっております。今回の東日本大震災では、東京湾岸の埋立地や内陸部でも大規模な地盤の液状化が発生し、建物が地盤沈下で傾くなど多くの被害を受けました。千葉県や茨城県でも住宅約1万8000棟の被害が確認されております。東京湾岸地域など、被害面積は42平方キロメートルに上り、阪神・淡路大震災の被害面積の4倍以上に相当する広範囲に及びました。

大田区では、東京の台所、大田市場のある東海三丁目でも液状化の被害が起きました。私はその情報を区民の方からお聞きし、即、東海三丁目の現場に向かいました。東海三丁目の地区は、大田市場の機能の充実を図るための市場関連業務地であり、京浜運河に隣接する大切な地区であります。被害の状況ですが、まず目に入りましたのは、アスファルトの道路に何箇所も長い地割れが入っており、その先に行くと多くの砂、泥が噴き出し、その前にある大きなビルが、何と土台の基礎部分まで見えるほど地盤沈下により、すべて浮き上がっているような状況でございました。また、ビルの駐車場は至るところが陥没、道路と駐車場の間は足が入るほど地面が離れ、大きくずれているというすごい状況でありました。3月11日、地震時にちょうどその場にいらしたというトラックの運転手に状況を聞くと、大きな揺れとともに水と泥がそこら中から噴き出している状況だったとのことであります。

そこでお伺いたします。私は被害状況の写真を撮り、大田区行政にお伝えをいたしました。今回液状化が起きた東海三丁目地区をはじめ、大田区の液状化現場に現地調査には行かれていますのでしょうか。行かれていれば、被害状況をどのように認識されているのでしょうか、お聞かせください。

大田区はその昔、明治時代からの地図を調べてみますと、ほとんどが水田地帯であり、大正時代に入り海岸部が少しずつ埋め立てられ、昭和に入ってから宅地化が進んできた状況であることから、もともとは田んぼが多かった土地であります。そのため、今後大きく長い地震が起きると液状化になり、ライフラインのガス、電気、通信、上下水道、住宅、交通など大田区民に大きな被害が出る可能性が十分考えられます。今回、市内の8割以上が液状化した千葉県浦安市などでは、断水で水道が使えず、飲み水も飲めず、マンホールは飛び出し、下水道が大変な事態になり、トイレも流せない状況になりました。また、水道が使えた地域でも、水洗トイレや風呂、台所などの水を流すと逆流してあふれたという状況も聞いております。この地

域では、いまだにトイレ、風呂などの使用が制限され、まさに極限状況だと聞いています。地域住民の間でも、制限を無視して水を流す人がいるのではないかなどの疑心暗鬼が広がり、地域社会の崩壊にもなりかねない深刻な事態も生じていると言われています。

下水道一つとっても、今後、例えば区内の下水道の支管、本管が損傷した場合や、マンホールが浮上した場合、汚水も市街地に流出し、2次、3次被害が起こり得ることも考えられます。下水道に関しましては、耐久性を一層強くしていかなければならないと思います。

そこでお伺いたします。もしも避難所に準備されています下水道直結の仮設トイレを使用する事態になった場合、設置する箇所の下水設備の耐震化は大丈夫なのでしょうか。また、今後液状化被害を可能な限り軽減していくために、あらゆる事態を想定し、事前の対策を取り組まなくてはならないと思いますが、大田区として、今回液状化の被害の大きかった首都圏、また近郊への現地調査や研究、専門家から話を聞くなどの対策、取り組みは行われているのでしょうか。行われているのであれば、その状況をお聞かせください。行われていないのであれば、今後の対策や取り組み、お考えをお聞かせください。

続いて羽田空港ですが、国際化によりさらに多くの方々が行き来するとともに、緊急時、人の移動、また物資の運搬に非常に重要な拠点になる場所ではありますが、もともとはヘドロの土地に空港を建設された地であります。滑走路、また空港跡地も含め、大田区が取得するとされているゾーンについても液状化は大丈夫なのでしょうか。液状化の可能性があれば、それに対する対策はどのようにお考えでしょうか、見解を求めます。

最後になりますが、今後、大田区として液状化が起きた場合、家が傾いたなど区民の皆様の相談窓口、現地調査に向かう体制はあるのでしょうか。そして何より、

被害に遭われた方の支援、会社への融資は優先的に受けられるのでしょうか。もしも現在支援、融資体制がない場合、ぜひ対応をお願いしたいと思いますが、区の考えをお伺いいたします。区民の皆様の安全・安心のための答弁をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

<回答>

▶杉坂 空港担当部長

私からは羽田空港の液状化対策についてお答えを申し上げます。

国土交通省に確認をいたしましたところ、現在B滑走路、そしてD滑走路をはじめ、一部の誘導路、エプロン、ターミナルビル等につきましては、既に液状化対策が講じられているということでございます。また、C滑走路につきましても、対策を検討中であると聞いてございます。なお、3月に発生いたしました東日本大震災におきましては、空港島全域で液状化の被害はなかったと聞いているところでございますが、今後予想されます首都直下地震、あるいは東海地震等の災害時における人員、物資の広域輸送拠点としての空港機能の確保につきましては、国において対策が講じられるものと考えておりますが、区といたしましても液状化を含めた対策の推進につきまして、今後とも機会をとらえて要請してまいりたいと考えているところでございます。また、空港跡地の具体的な対策につきましては、国に対しまして地盤に関する資料の情報を求めながら、今後事業化の段階におきまして、効果的な対策を検討することとなると考えているところでございます。

私からは以上でございます。

▶宇佐見 防災・危機管理担当部長

私からは下水道の耐震化に関するご質問につきましてお答えします。

耐震化につきましては、東京都下水道局で工事を計画的に進めておりまして、大田区内の災害拠点病院、学校避難所を含めまして、102か所のうち現在60か所で耐震化工事が完了してございます。東京都では引き続き災害拠点病院、学校等の避難所からの排水を受け入れる下水道管の耐震化を進めてきておりまして、平成25年度までに下水道管の耐震化率93%を目指していると聞いてございます。

それから、液状化に関する調査についてのご質問でございますけれども、現地を見に行っておりません。しかし、千葉県浦安市に災害復興本部というのがございますので、そこは連絡をとりまして、下水道の破損地区でありますとか、液状化面積、被災者数、そういった大まかな被害状況については把握をしておるところでございます。災害復興本部の話によりますと、現地の液状化の被害というのは主に民地の部分でございまして、行政で対応できることは応急危険度調査等に限定されているということでございました。このことは大田区でも同様であると考えております。なお、公道、公園などで液状化の被害がございましたときには、道路管理者または公園管理者として適切に対応いたします。いずれにしましても、液状化現象につきましては、まだわからない点も多くございますので、今後、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

▶伊東 産業経済部長

私からは被災企業への支援、対応についてでございます。

今回の大震災におきましては、区の融資あっせん制度といたしましても、被災地等において工場、事業者等で一定以上の被害を受けられた事業者向けには3月24日から、間接的も含めて広く震災の影響で経営環境が厳しくなっておられる事業者向けには今月1日から、区が全額利子補給をする緊急融資制度を開始させていただいているところでございます。今後、再び今回のような震災が起きるようなことがございましたら、区内事業者においても想定し得ない被害をこうむることが考えられます。その際には、通常にも増した迅速な窓口体制で臨むとともに、効果的な融資あっせん制度の創設等の支援を速やかに取り組みたいと考えているところでございます。

▶太田 まちづくり推進部長

液状化が起きた場合、家が傾いたなど区民の皆様の窓口相談、現地調査に向かう体制はあるのでしょうかというご質問でございますが、家屋、住宅の被害相談につきましては、まちづくり推進部建築審査課と建築調整課が連携して対応することになります。原因が液状化等土地にある場合につきましては、家であれば、その危険度と土地の危険度は密接不可分な関係にございますので、その状況に応じてまちづくり推進部で必要な部署が連携を図りながら、必要な助言など対応させていただくということになるかと思えます。また、液状化対策につきましては、地震などに対する防災力の強化を図る中で視野に入れていくということになりますが、発生した場合には、関連部署の職員と連携しまして現地調査を行うなど、適切に対応する体制を構築していきたいと考えております。

▶河野 都市基盤施設担当部長

区内の液状化の現地調査についてのご質問です。初めにこのたびの大震災では、区は震災直後から区内の被害状況の把握に組織を挙げて取り組みましたけれども、区民の皆様からも時間の経過とともに様々な情報を提供していただきました。この場で改めて感謝申し上げたいと思います。

その中で、区内の液状化の現地調査につきましてですけれども、各まちなみ維持課をはじめとしまして、震災発生直後から管理している道路、公園等を中心に被害状況の把握と調査を実施いたしました。その中で、液状化の状況につきましても、大森ふるさとの浜辺公園で発生しましたため現地調査を行い、その後応急復旧工事等を行いました。また、東海三丁目地区につきましても、民有地内の液状化被害として情報を把握しました。このたびの震災による、このような液状化の被害状況から、区としましては、今後とも国や都の動向を踏まえながら調査研究してまいりたいと思います。